

ふるさとづくり推進プランⅡ（平成23年度～平成27年度）

五感で感じるふるさと周南



財団法人周南市ふるさと振興財団

平成23年4月

もくじ

I 総論

| | |
|-----------------|---|
| 1. 策定にあたって | 2 |
| (1) これまでの経緯 | |
| (2) 今回の見直しの内容 | |
| 2. 事業体系の基本的な考え方 | 3 |
| (1) 基本理念 | |
| (2) 基本目標 | |
| (3) 計画期間 | |
| 3. 概要 | 4 |
| 4. 事業体系図 | 5 |

II 事業

| | |
|--------------------|----|
| 1. 市民が輝くふるさとづくり | 6 |
| (1) コミュニティ（地縁型） | |
| (2) 市民活動（テーマ型） | |
| 2. ものからひとへのふるさとづくり | 9 |
| (1) 都市と農村の交流 | |
| (2) 食農・食育 | |
| 3. 明日へつなげるふるさとづくり | 12 |
| 4. いのち育む里づくり | 15 |

III 今後にあたって

| | |
|-------------|----|
| 事業推進における課題 | 16 |
| (1) 事業面について | |
| (2) 組織面について | |
| (3) 財政面について | |

1. 策定にあたって

(1) これまでの経緯

財団法人周南市ふるさと振興財団は、平成4年8月25日に、市民自らが行う地域づくり活動（コミュニティ活動）の振興を図るため、当時「財団法人徳山市ふるさと振興財団」として設立されました。その後、ふるさとづくり活動の推進を実現するための手段として、ふるさとづくりに関する調査研究事業、ふるさとづくり推進事業、公共施設管理運営事業という三つの大きな目標を掲げ、特色のある事業展開を行うことで活力ある個性豊かなふるさとづくりに寄与してきました。

平成15年4月21日の徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町の合併や、コミュニティ活動をはじめとする様々な市民活動を取り巻く環境・社会情勢の変化等に的確に対応していくため、財団の本来の意義や目的、必要性について再検討する中で、従来事業体系を抜本的に見直し、新たな事業展開を行うことにより、周南市におけるふるさとづくりに特化した推進体制の確立を図るため、平成18年4月に「ふるさとづくり推進プラン 五感で感じるふるさと周南」を策定しました。

このプランに定めた事業のうち、「一体的なコミュニティの推進支援」では、平成20年度に市内全31地区にコミュニティ推進組織が設立され、事業目標を達成しました。また、「コミュニティ交流拠点づくり」では、平成19年度より周南市コミュニティ推進連絡協議会の事務局を財団に移管し、より主体的にコミュニティの推進に取り組む体制を築きました。

(2) 今回の見直しの内容

① 事業体系の再構築

平成18年度から、「ふるさとづくり推進プラン」に定めた5ヶ年の事業計画に基づいて事業を推進してきましたが、その過程で目的・効果が類似する事業や、統合することでより大きな効果が見込まれる事業があることが分かってきました。

そこで、3年目にあたる平成20年度からプランの見直しについて協議し、その結果を今回のプラン策定に反映しました。

また、事業体系図に含まれていなかった公共施設の管理運営を「ふるさとづくり拠点施設の管理・運営」として事業体系に加えるとともに、各施設で実施する事業をその目的によってプラン事業の中に組み入れました。

これらの結果、前回プランの57事業（当初）を、今回のプランにおいては31事業に集約しました。

② 「いのち育む里づくり」

「周南市まちづくり総合計画」後期基本計画の重点推進プロジェクトである「“いのち育む里づくり”プロジェクト」に、財団としては地域コミュニティの再生・強化と多様なツーリズムの促進及び農林水産物・知恵・技を生かした経済循環づくりに積極的に取り組むため、今回のプランでは「いのち育む里づくり」を新たに基本目標に加えました。

③ 「段階目標」の変更

前回のプランでは事業を4つの段階目標により分類していましたが、すべての事業を段階的に位置づけることが難しい面があったため、今回のプランにおいては「情報収集・提供」「活動支援」「人材育成」「環境づくり」の4つの視点による分類に改めました。

2. 事業体系の基本的な考え方

(1) 基本理念

「五感で感じるふるさと周南」

財団法人周南市ふるさと振興財団は、ふるさとづくり活動の原動力となる、ふるさ
とに対する愛着や思い入れを育てるため、体験を通して活動の意義や楽しさを実感
してもらうことを目指し、これを基本理念として掲げます。

ふるさとづくり活動を促進するうえで特に大切なものは人であり、人とひととの出会いにより、様々な
情報が行き交い、動きが生まれます。

周南における新たな風を感じられるまちづくりのため、人材をはじめ、ふるさとに関する資源（資金・
情報・場所等）を仲介して、心で伝え、思いを寄せ合い、ふれあい学べる様々な事業を展開します。

(2) 基本目標

① 「市民が輝くふるさとづくり」

◇ コミュニティ活動（地縁型）、市民活動（テーマ型）という視点からのふるさとづくり

② 「ものからひとへのふるさとづくり」

◇ 都市と農村の交流、食農・食育という視点からのふるさとづくり

③ 「明日へつなげるふるさとづくり」

◇ 広い視点からのふるさとづくり

④ 「いのち育む里づくり」

◇ 中山間地域振興の視点からのふるさとづくり

(3) 計画期間

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 ヶ年とします。
なお、3 年目の平成 25 年度に進捗状況に応じた計画の
見直しを行います。



3. 概要

心がふれあう、
輝くまち

そんな周南をつくろう・・・。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|--|------|-------------|------|--|--|-----|-----|-------------|--|------|-----|--|--|------|-----|--|--|----|------|--|--|----|-----|--|--|-----|-----|------|
| 1. 名称 | 財団法人周南市ふるさと振興財団 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 所在地 | 山口県周南市御幸通 2-28 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 設立年月日 | 平成 4 年 8 月 25 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 基本財産 | 3 億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 目的 | 市民自らが行う地域づくり活動の振興を図るため、調査、研究及び実践活動への支援、人材育成を通して活力のある個性豊かなふるさとづくりに寄与することを目的とする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. 組織 | <table border="0"> <tr> <td>役員</td> <td>理事</td> <td>17 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>理事長</td> <td>1 名</td> <td>(周南市長 島津幸男)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>副理事長</td> <td>1 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>常務理事</td> <td>1 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>理事</td> <td>14 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>監事</td> <td>2 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>評議員</td> <td>評議員</td> <td>22 名</td> </tr> </table> | 役員 | 理事 | 17 名 | | | 理事長 | 1 名 | (周南市長 島津幸男) | | 副理事長 | 1 名 | | | 常務理事 | 1 名 | | | 理事 | 14 名 | | | 監事 | 2 名 | | | 評議員 | 評議員 | 22 名 |
| 役員 | 理事 | 17 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 理事長 | 1 名 | (周南市長 島津幸男) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 副理事長 | 1 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 常務理事 | 1 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 理事 | 14 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 監事 | 2 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評議員 | 評議員 | 22 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7. 事業 | <ol style="list-style-type: none"> ① ふるさとづくりに関する調査、研究及び資料の収集。 ② ふるさとづくり実践集団及びグループ活動の育成と支援。 ③ ふるさとづくりに関する人材育成。 ④ 会報等の発行による普及、啓発。 ⑤ 地域振興を目的とする施設の管理運営。 ⑥ その他この法人の目的を達成するために必要な事業。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



周南市コミュニティ推進連絡協議会



ふるさと応援隊



ふるさと産品の店“こあ”



地場産品の振興

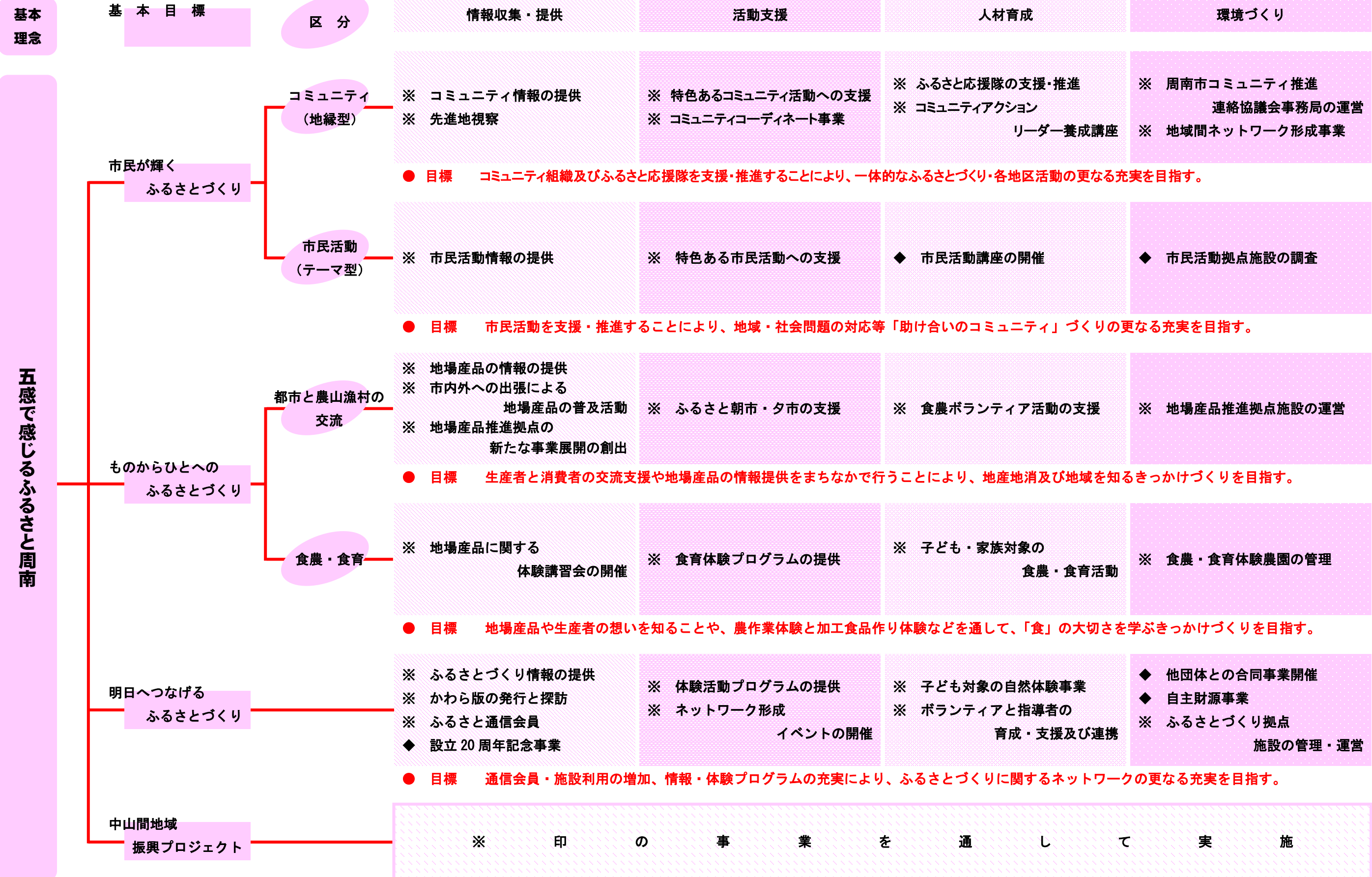


ふるさとかわら版

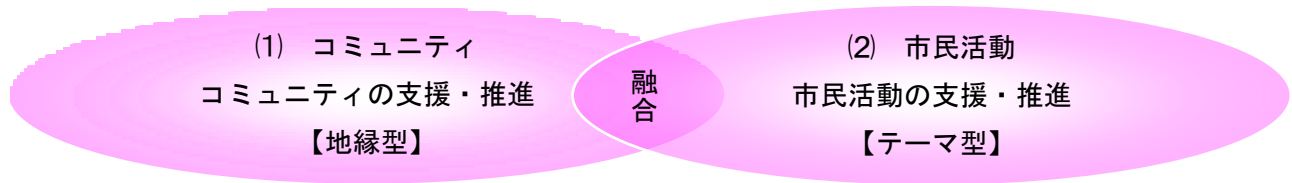


周南市大田原自然の家

4. 事業体系図



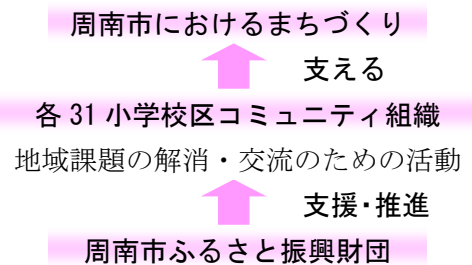
1. 市民が輝くふるさとづくり



市民一人ひとりが、地域コミュニティ活動やテーマ型の市民活動の担い手として、自主的・主体的に参加するふるさとづくりを支援することで、魅力あるふるさとづくりを目指します。

(1) コミュニティ（地縁型）

周南市における地縁型のまちづくりを支える各31小学校区に設置されているコミュニティ組織及びふるさと応援隊を支援・推進することにより、一体感のあるまちづくり、地域課題の解消及び更なる地域活性化・発展を図っていくことを目指します。



情報収集・提供

① コミュニティ情報の提供

ホームページ及び周南市市民交流センター内の周南市コミュニティ情報局で、市民及び全国に向けて、コミュニティ活動の情報を発信することで周南市におけるコミュニティ組織の周知・PR等を図ります。

HP <http://gokan-furusato.org/community/community.html>



② 先進地視察

周南市外のふるさとづくりに関する先進地を視察することで手段・手法を五感で感じていただき、地域課題の解消及び更なる発展・活性化を図ります。



活動支援

③ 特色あるコミュニティ活動への支援

コミュニティ組織が行う個性あるふるさとづくり活動を広く公募し、特色あるコミュニティ活動へ支援することで、市民自らが行う地域づくり活動を推進します。



1. 市民が輝くふるさとづくり

⑫ コミュニティコーディネート事業

各地区コミュニティ推進組織及び公民館と連携を図り、現状を把握し、情報収集することで、住民サイドに立った活動の支援・推進をしていきます。



人材育成

④ ふるさと応援隊の支援・推進

より広い視点に立ったふるさとづくりの振興と地域の活性化を図るため、各地区コミュニティ組織の活動実践者等によって結成されたふるさと応援隊を支援・推進することで、コミュニティ組織間の交流、コミュニティ活動実践者の育成等を目指します。



⑤ コミュニティアクションリーダー養成講座「地域デビューしよう」

各地区コミュニティ組織のアクションリーダーをめざす人材の養成講座を開催します。地域を元気にしようとする取り組み始めた活動に焦点をあて、実際に現地に出向いて参加、体験することで双方が気づき、学べる環境を提供します。



環境づくり

⑥ 周南市コミュニティ推進連絡協議会事務局の運営

周南市コミュニティ推進連絡協議会事務局を運営することで、総会・事務局担当者研修会・交流集会・若者参画事業等の各事業の実施に向けた支援を行い、運営しやすい環境づくりを目指します。



⑬ 地域間ネットワーク形成事業

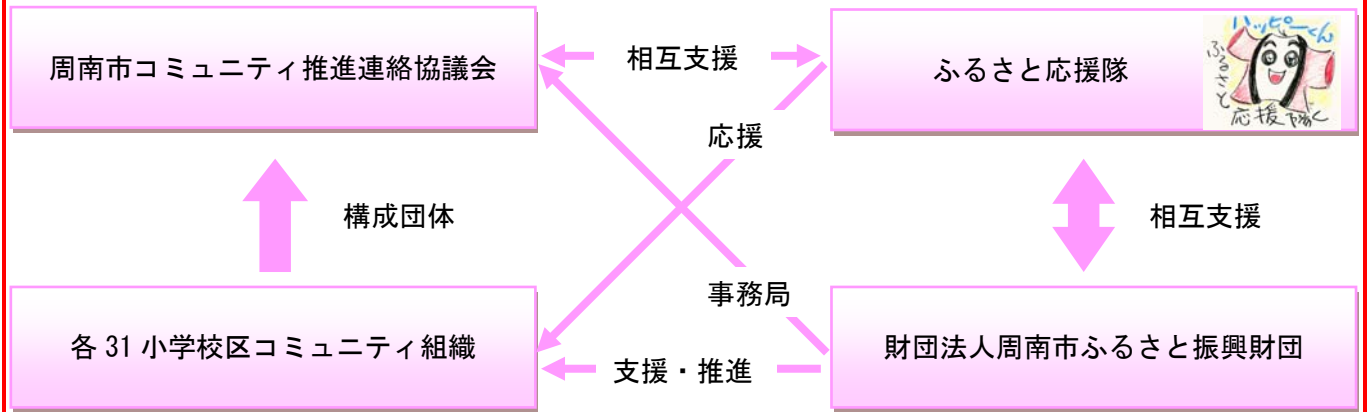
各地区コミュニティ推進組織がネットワークを形成することで、活動及び防災の面から助け合える体制を整えていけるよう支援・推進をしていきます。



1. 市民が輝くふるさとづくり

その他

各団体関連図



1. 市民が輝くふるさとづくり

(2) 市民活動（テーマ型）

周南市におけるテーマ型のまちづくりを支える各市民活動団体を支援・推進することにより、地域・社会問題の対応等「助け合いのコミュニティ」づくりの更なる充実を目指します。

周南市におけるまちづくり

支える

市民活動団体

テーマ型の課題解消

支援・推進

周南市ふるさと振興財団

情報収集・提供

⑦ 市民活動情報の提供

周南市市民活動支援センターと協力して、周南市市民交流センターにおいて、市民活動の情報を提供することで周南市における市民活動の周知・PR等を図ります。



活動支援

⑧ 特色ある市民活動への支援

市民活動団体が行う新規事業または新たな展開を図る活動を広く公募し、特色ある事業へ支援することで、市民自らが行う活動を推進します。



人材育成

⑨ 市民活動講座の開催

周南市市民活動支援センターと共同開催で市民活動への参加のきっかけづくり及び既存の市民活動団体のレベルアップを目的とする講座を実施することにより、周南市の市民活動の更なる発展を目指します。



環境づくり

⑩ 市民活動拠点施設の調査

市民活動を推進する上において、拠点施設が必要であり、現在、周南市市民活動支援センター等が設置されていますが、各団体において、利便性のよい環境を調査することで更なる市民活動の発展を目指します。



2. ものからひとへのふるさとづくり

地場産品には環境保全や伝統・文化の継承といった働きもあることから、地域おこしのために欠かせない原動力のひとつです。

そこで、地場産品を通して都市と農山漁村との人とひととのふれあい・交流を大切にしながら地産地消を推進します。また、周南市の地場産品について興味・関心を持ち、より理解を深めるきっかけづくりと体験を通じた学ぶ場を提供し、もの（地場産品）からひと（ふるさとづくりの担い手）へと心のつながるふるさとづくりを目指します。

(1) 都市と農山漁村の交流

高齢者や後継者不足の問題を抱える地場産品を支え、ふるさとを次世代に残していくため、都市と農山漁村との交流支援や地場産品の情報提供をふるさと産品の店“こあ”や大田原自然の家で行うことにより、地産地消及び地域を知るきっかけづくりを目指します。

情報収集・提供

⑪ 地場産品の情報の提供

生産者の思い入れや料理方法など、地域の魅力を紙面やホームページで情報発信し、地場産品への愛着と理解を深めてもらえるきっかけづくりを目指します。

HP <http://gokan-furusato.org/koa/index.html>



⑫ 市内外へ出張による地場産品の普及活動

周南市の地場産品を広く知ってもらうため、市内外のイベントに出張販売を行います。



⑬ 地場産品推進拠点の新たな事業展開の創出（平成23年度まで）

動物園周辺に訪れる人に対し、地場産品や地域資源の魅力を情報提供することで周南市について知ってもらうきっかけとなる発信方法を検討します。



活動支援

⑭ ふるさと朝市・夕市の支援

人とひととが関わる「人や心」の交流と、地産地消を推進する「ものの交流」を通して、消費者と生産者が相互理解を深めるため、直接ふれあう朝市・夕市の開催を支援します。



2. ものからひとへのふるさとづくり

人材育成

⑮ 食農ボランティア活動の支援

都市部住民や学生が大田原自然の家の米や小麦、大豆、野菜などの作物を手作りすることを通して、より深く地場産品やふるさとについて感じてもらえる機会を提供するために、ボランティア活動を支援します。



環境づくり

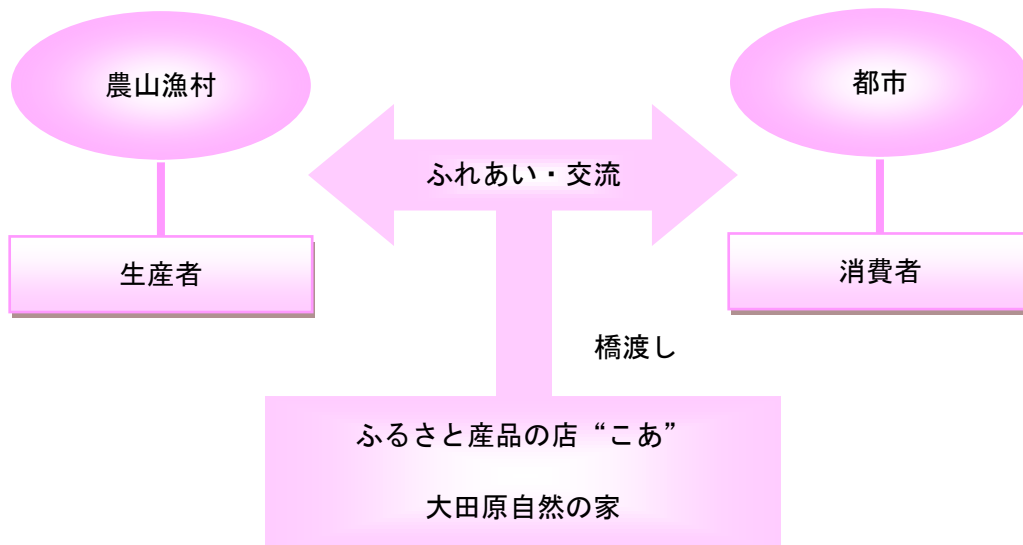
⑯ 地場産品推進拠点施設の運営

周南市の中心（まちなか）で都市と農山漁村をつなぐ橋渡しと、「人と地域の魅力」を多くの方々に知っていただくことを目指し、ふるさと産品の店“こあ”で地域の産品を手に取り、身近に感じてもらえる運営に努めます。



その他

地場産品・地域への愛着を深める



2. ものからひとへのふるさとづくり

(2) 食農・食育

地場産品や生産者の思いを知ることや、農業体験と加工食品作り体験などを通して「食」の大切さを学ぶ機会を提供します。

情報収集・提供

⑰ 地場産品に関する体験講習会の開催

地場産品をより身近に感じる場づくりと、生産者と消費者の交流に努め、周南市の地場産品に対する理解をさらに深めてもらうきっかけづくりを行います。



活動支援

⑱ 食育体験プログラムの提供

家族や子ども会などの団体が、加工食品作りや農作業を実際に体験することで、食べ物や食べることの大切さ、地産地消など「食」について学ぶプログラムの提供をして、食農・食育活動を支援します。



人材育成

⑲ 子ども・家族対象の食農・食育活動

子どもとその家族を対象とする食農・食育体験事業や、「食」に関する講座をふるさと産品の店“こあ”と大田原自然の家で実施し、地場産品を愛する心を育み、安心・安全な「食」を次世代に引き継ぐことを目指します。



環境づくり

⑳ 食農・食育体験農園の管理

食農・食育プログラムを提供するために、大田原自然の家の子ども体験農園を食農ボランティアのメンバーと連携を図りながら、より使いやすく安全に管理と整備の充実を図ります。



3. 明日へつなげるふるさとづくり

周南市の各地域で培われてきた伝統や文化、豊かな自然と風土、活発な産業活動などの地域資源を基盤として、地域特性を活かしたふるさとづくりとネットワークの更なる充実に取り組み、地域の財産を次世代に継承できるよう、通信会員・拠点施設の利用者の増加・情報や体験プログラムの提供など市民の自主的・主体的なふるさとづくり活動を支援します。

情報収集・提供

㉑ ふるさとづくりに関する情報の提供

周南市市民交流センターを「ふるさとづくり情報の拠点」と位置付け、財団の情報をインターネットで、広く市民に提供するため、財団関連のホームページ（コミュニティ推進連絡協議会、ふるさと応援隊、ふるさと産品の店こあ、大田原自然の家）をとりまとめて紹介します。

また、情報発信コーナー「サイトス」において情報発信や自分たちの地域を知るために地域で作成された書籍や映像、関連資料を収集、貸出しを行います。

先進地視察等の参考事例など魅力ある事業を、活動実践者や市民に紹介することにより、新たな事業展開へのきっかけづくりをします。

HP <http://gokan-furusato.org/index.html>



㉒ ふるさとかわら版の発行と探訪

ふるさとの歴史・伝統・文化・食に関する情報やふるさとづくりの活動情報を盛り込んだ機関紙「ふるさとかわら版」を年4回発行するのとあわせてホームページに掲載します。

また、「ふるさとかわら版」の中から数箇所厳選して探訪を行い、地域への愛着を促進します。



㉓ ふるさと通信会員

周南市出身者、滞在経験者を中心に構成する「ふるさと通信会員」に対して、機関紙「ふるさとかわら版」及び「ふるさと味の宅配便」を送付し、周南市の情報と味を楽しみながら、「ふるさと周南」に想いを寄せるきっかけを提供します。



㉔ 設立20周年記念事業

財団は平成24年度に設立20周年を迎えます。その記念事業として財団のPRやふるさとづくりのさらなる促進を目的として大型のイベントを開催します。

(平成4年8月25日設立)

3. 明日へつなげるふるさとづくり

活動支援

⑫ 体験活動プログラムの提供

大田原自然の家で、自然や人とふれあいながら学ぶプログラムの提供やそれに必要な情報の収集、研究開発を行います。また、利用が少なくなる閑散期に学習支援として、学校等の要望に応じた出張指導・出前講座を行います。



⑬ ネットワーク形成イベントの開催

市民活動・市民交流の促進、ふるさとづくりの育成などを目的とする市民交流センターを活用し、幅広く市民に関心が持てるイベント「ふるさと発見伝」を開催し、人・地域・心（思い）の出会いの場を提供します。新たな試みや周南市のコミュニティ活動をPRできるような催し物も交付団体を中心に推進します。



人材育成

⑭ 子ども対象の自然体験事業

自然の中で五感を通してふれあうことで子どもの生きる力を育む体験の場を提供し、将来のふるさとづくりを担う豊かな心を持つたくましい子どもの育成と子育て家族の支援を行います。



⑮ ボランティアと指導者の育成・支援及び連携

大田原自然の家の活動に関わる中学生から高齢者までの幅広いボランティアの育成・支援及び連携をすることで、人と交流する喜び、人を大切に作る心や思いやりを育み、青少年教育活動をさらに効果的なものにします。（平成21年度ボランティア実績 17団体 延1,730名）



幼稚園へのお出張指導



キャンプで子どもと活動する学生



ボランティア研修会

3. 明日へつなげるふるさとづくり

環境づくり

②9 他団体との合同事業開催

他団体との連携を強化し事業を合同開催することにより、団体間のネットワークの構築を図ります。市民交流センターにおいて、財団法人周南市文化振興財団との共催で「新春寄席」を実施します。

また、財団趣旨に沿った他団体主催の事業を積極的に後援・支援していきます。



③0 自主財源事業

ふるさとづくり推進プランを着実に実施するための財源を確保し、また財団の存在価値をPRする取り組みを展開します。

平成20年度から実施している「理事長杯争奪チャリティゴルフ大会」以外にも、実施可能な取り組みについて検討します。



③1 ふるさとづくり拠点施設の管理・運営

公共施設の指定管理者として、財団の特性を活かし、ふるさとづくり推進プラン事業を実施する拠点として管理・運営を行います。



その他

事業イメージ図

ふるさとづくり情報提供
ふるさとかわら版
ふるさと通信会員
設立20周年記念事業

情報収集
・提供

活動支援

体験活動プログラム提供
ネットワーク形成
イベント開催

明日につなげる
ふるさとづくり

子ども対象自然体験事業
ボランティアと指導者の
育成・支援及び連携

人材育成

環境
づくり

他団体との合同事業開催
自主財源事業
ふるさとづくり拠点施設の
管理・運営

4. 中山間地域振興プロジェクト

周南市まちづくり総合計画・後期基本計画において、「中山間地域振興プロジェクト」が重点推進プロジェクトのひとつに位置付けられています。

ふるさと振興財団としては、周南市コミュニティ推進連絡協議会の事務局を担当していることから、市の計画の「施策の展開」に示されている「地域コミュニティの充実・強化」に重点を置き、各地区コミュニティと連絡等を密にし、さらに大田原自然の家を活用した「多様なツーリズムの促進」、「こあ」における「農林水産物・知恵・技を生かした経済循環づくり」など、財団が管理・運営する公共施設を拠点として、地域活動の支援・情報の収集と発信を行います。

財団が推進する事業のうち、以下のものを「中山間地域振興プロジェクト」事業としても取り組んでいきます。

情報収集・提供

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ① コミュニティ情報の提供 | ② 先進地視察 |
| ⑦ 市民活動情報の提供 | ⑩ 地場産品の情報の提供 |
| ⑫ 市内外へ出張による地場産品の普及活動 | ⑬ 地場産品推進拠点施設の新たな事業展開の創出 |
| ⑰ 地場産品に関する体験講習会の開催 | ⑳ ふるさとづくり情報の提供 |
| ㉒ かわら版の発行と探訪 | ㉓ ふるさと通信会員 |

活動支援

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ③ 特色あるコミュニティ活動への支援 | ⑳ コミュニティコーディネート事業 |
| ⑧ 特色ある市民活動への支援 | ㉑ ふるさと朝市・夕市の支援 |
| ⑱ 食育体験プログラムの提供 | ㉒ 体験活動プログラムの提供 |
| ㉓ ネットワーク形成イベントの開催 | |

人材育成

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ④ ふるさと応援隊の支援・推進 | ⑤ コミュニティアクションリーダー養成講座 |
| ⑮ 食農ボランティア活動の支援 | ⑱ 子ども・家族対象の食農・食育活動 |
| ㉔ 子ども対象の自然体験活動 | ㉕ ボランティアと指導者の育成・支援及び連携 |

環境づくり

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ⑥ 周南市コミュニティ推進連絡協議会事務局の運営 | ⑳ 地域間ネットワーク形成事業 |
| ⑮ 地場産品推進拠点施設の運営 | ㉑ 食農・食育体験農園の管理 |
| ㉒ ふるさとづくり拠点施設の管理・運営 | |

事業推進における課題

(1) 事業面について

ふるさと振興財団は、周南市市民交流センターをふるさとづくりの拠点施設として位置づけ、周南市におけるふるさと事業に特化した運営を行っています。

将来的には地縁型のコミュニティ活動に加え、テーマ型の市民活動も視野に入れた事業拡大も検討します。また、徳山駅周辺整備事業などの動向を見ながら、拠点施設のあり方についても検討します。

さらに、公益法人制度改革などの課題に対し、この「ふるさとづくり推進プラン」により対応します。

(2) 組織面について

上記の事業拡大に伴い組織面の充実を図ることも必要であり、今後、職員の適正な配置や人員体制の拡充についても検討します。

(3) 財政面について

基本財産運用収入・指定管理料等の事業収入などの財源に加え、公益法人に許容される範囲内での収益事業による自主財源の確保について常に検討、実施していきます。

ふるさとづくり推進プランⅡ（平成 23 年度～平成 27 年度）

五感で感じるふるさと周南

財団法人周南市ふるさと振興財団
〒745-0034

山口県周南市御幸通 2-28 周南市市民交流センター内

TEL 0834-33-7701 FAX 0834-31-3655

HP <http://gokan-furusato.org/>

E-Mail furusato@gokan-furusato.org